

(一般質問)

質問日	令和 7 年 3 月 11 日 (火)		質問方式	分割方式			
質問順位	10	会派名	自由民主党浜松	議席番号	45	氏名	太田 康隆
表 題	質 問 内 容						答弁者の職名
1 国の制度改正と財政負担の変化について - 財源確保の観点から	行政サービスは租税を原資として行われている。地方税・国税の徴収割合は 4 対 6 だが、事業量は地方 7 に対して国は 3 なので、こうした不均衡を地方交付税・国庫支出金・補助金などにより是正している。 コロナ対策の子育て世代に対する給付金支給事業も扶助費増の大きな要因だが、恒久的な新しい制度が当初の制度設計通りに地方財政に過大な負担をかけることなく運営されているかどうかは、注意深く見ていく必要がある。 そこで、以下の事業について、制度開始当初と令和 5 年度決算を比べ事業費と本市の負担がどう変化しているか、また変化に関する見解を伺う。 (1) 小・中学生医療費助成事業について(導入当初との比較) (2) 幼児教育・保育の無償化について(制度の導入による影響額) (3) 県費負担教職員人件費について(H30 年度との比較)						鈴木財務部長
2 受益と負担について	円安や材料価格上昇に由来する物価の上昇が、国民生活を圧迫している。そのような中、子育て支援などで「無償化」の政策が拡大し、「何でもタダが当たり前」の風潮が強くなっていることを心配する。財政は民間と逆で、公が行うべき事業の総量を測って、収入、即ち租税の額を決めていく。従って、その財源をどうするかを考えずに事業を決めたり、減税をしたりすることはあり得ない。 そこで、以下について伺う。 (1) 103 万円の壁引き上げに伴う本市への影響額はどうか。 (2) 市場経済ではタダのものは無い。公共経済にあっても、「受益者負担が原則であるべきで、無償化は受益と負担の例外である」と考えるがどうか。無償の恩恵は一時的で、その後は負担する側に回る。それが無償化の罫で、タダとはモラルハザードを生む危険な政策である。見解を伺う。						村上税務担当部長 中野市長
3 目的税について	行政サービスが税を原資として行われている以上、課税と使途の関係を出来るだけ解かりやすく市民に伝える必要がある。また、それは議会の審議の役割でもある。						

※二重線は、分割方式を選択した場合の分割箇所を示すものです。

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	市町村税の基幹税は市民税(占有率 49%)と固定資産税(36%)だが、こうした普通税以外に特定の経費に充てる目的を持って課される租税に目的税がある。 令和 5 年度決算による都市計画税(約 76 億円)、入湯税(約 1 億円)、事業所税(約 55 億円)について、以下伺う。 (1) 都市計画税は市街化区域内の土地・建物の所有者に課せられる税で街路、公園などの都市計画事業や土地区画整理事業に充てられる目的税である。目的税を意識して、都市計画や施設の整備計画を作ったことがあるか。また、意識して積極的に施策に反映すべきと思うがどうか。 (2) 入湯税の意味を生かすため、舘山寺温泉に新しい源泉井戸を掘るなどの施策を考えるべきと思うがどうか。 (3) 事業所税は市内の事務所・事業所に課され、都市環境の整備や改善に要する費用に充てられる目的税であるが、その使途について、所管部局に意識を持たせ、積極的に事業に生かすべきと思うがどうか。	濱田都市整備部長 齊田観光・ブランド振興担当部長 長田副市長
4 魅力ある地方都市をどう造るか	(1) 魅力ある地方都市を造るには、都市の大改造が必要だ。伝家の宝刀である都市計画手法も活用して都市基盤整備にお金と労力をかけて欲しい。純粋に、浜松の将来世代のためにどんなまちが望まれるかをゼロベースで議論することが大切だ。 中野市長には、是非、夢を、市民が誇りを持てるような都市の将来像を語ってもらいたい。そして、魅力ある浜松市を造るためのグランドデザインを描いてもらいたい。また、民主的に積み上げていく手法も期待する。ご所見を伺う。 (2) 国の交付金や補助事業を上手に活用していくことは大切な視点だ。地方創生 2.0 にどう取り組んでいく考えか伺う。 (3) L R T 導入について 政令市の中で 10 万人当たりの交通事故ワーストワンが続いている。原因は明らかで、自動車への依存に道路整備が追いついていないこと。平成 19 年のパーソントリップ調査時点の自動車分担率は 68%、公共交通分担率はバス・鉄道合わせて 5 %に対して、令和 4 年時点では自動車が 73%、公共交通が 4 %に低下と、状況は悪化している。 都市の大改造をやるつもりで、都心部から北西部に向けて、軌道系の L R T を導入してはどうか伺う。具体的には国道 257 号の拡幅には相当なコストがかかるので、住吉バイパス経由で都田までが良いと思う。	中野市長 工藤企画調整部長 中野市長

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	ご所見を伺う。	
5 浜北温水プールについて	平成 16 年にオープンし、年間利用者 10 万人を超える市民から親しまれてきた浜北温水プールだが、令和 5 年度の天井腐食修繕工事の設計段階で鉄骨構造部材の腐食が確認され、令和 5 年 7 月 1 日から休館、その後閉館が決定した。 そこで、以下について伺う。 (1) その後、原因調査をするとのことであったが、結果はどうであったか。 (2) 令和 6 年 8 月には、地元自治会連合会や区協議会地域分科会からも再建の要望が出されている。早期に建設すべきと考えるが、再建に向けどう対応していくのか伺う。 (3) 建築基準法では、不特定多数の利用する特定建築物については、第 12 条による定期点検が義務付けられている。 当施設は公の施設として指定管理され、12 条点検は外部に委託されていた。温水プールなど、年中湿気にさらされる特殊な建築物は、法定点検のみならず、維持管理に関する建築専門家のスキルやノウハウが求められる。その意味で本市のこれまでの管理システムに課題があったと言わざるを得ない。 これを教訓として、今後どう対応していくのか伺う。	山名副市長 〃 長田副市長
6 キャリア教育について	平成 23 年の中教審答申、第 3 次浜松市教育総合計画を読んで、キャリア教育の目指すところの「夢と希望を持って自分らしく人生を歩んでいくことができる子供を育む」という表現は明確で分かりやすい。それでは具体的に何をするのかの定義のところは、実に分かりにくいと感じる。 社会での基礎となる資質・能力を身につけることを目指すキャリア教育は、職業体験を含めたさまざまな体験をできるだけ多くさせてあげるというシンプルな定義で良いのではないか。 特に第一次産業の農業などは、中学生の時期に体験する意味が大きいと言われている。 そこで、以下について伺う。 (1) 本市のキャリア教育とはどのようなものか。また定義はシンプルで良いのではないか。 (2) 農業体験の機会を作ることなどを含め、本市ならではのキャリア教育は考えられないか。	宮崎教育長